



あかし交通安全だより 第14号

平成30年

平成30年11月

年末の交通事故防止運動

実施期間：平成30年12月1日(土)から12月10日(月)までの10日間

★ 推 進 テ ー マ

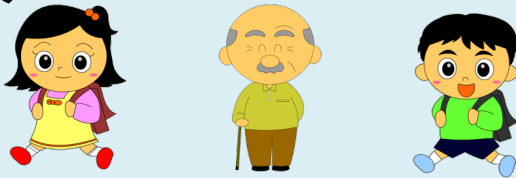
★みんなでつくる 通学路の 交通安全

★思いやる 気持ちで守る 高齢者

「運動重点」

①子供と高齢者の交通安全

- ・登下校中の子供が交通事故に遭っています！
- ・交通事故死者の半数以上は高齢者です！



横断歩道では歩行者優先！

②飲酒運転の根絶

- ・酒を飲んだら車を運転しない！
 - ・運転する時は酒を飲まない！
 - ・運転する人には酒を飲ませない！
- を実践しましょう。

飲酒運転は絶対にダメ！



③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

- ・目立つ色の服装や反射材を活用しましょう！
 - ・運転手の方は早めのライト点灯！
- (ライト点灯推奨時間:午後4:00~)



④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルト、チャイルドシートを正しく着用することで、交通事故に遭った際の被害を軽減できます。



兵庫県明石警察署

交通安全教室をご希望の方は
明石警察署交通総務係
078 - 922 - 0110(内線413)まで